

次期高知県情報セキュリティクラウドに係る情報提供依頼

高知県では、県と市町村等が協力して平成28年度に「高知県情報セキュリティクラウド（以下「ＳＣ」という。）」を構築し、平成29年度から運用を開始しています。

現行の２期目ＳＣは令和４年度から運用を開始し、令和８年度末までの運用を予定しています。また、現行のＳＣから次期ＳＣへの移行は、令和８年度中に行い、令和９年度から次期ＳＣの運用を開始する予定です。

本依頼（ＲＦＩ）は、次期ＳＣの検討にあたり、本県が提示する要件を踏まえた機能の仕様やサービス利用料の概算見積等のご提案・ご意見、資料等の提供を求め、県と市町村等との調整を図るための参考情報として活用するために実施するものです。

次期ＳＣの調達については、民間ベンダーが提供する「クラウドサービス」を「サービス利用契約」で利用する方針とし、令和８年度の構築・移行にかかる初期費用は負担せず、令和９年度からの５年間のサービス利用料を負担する方式を想定していますが、当該情報提供依頼については、指定された様式にて初期費用と運用費用の内訳がわかる形での見積をお願いします。

なお、契約期間については、トータルコストの削減が可能な場合に柔軟に延長することも想定しており、５年間の見積に加えて、６年以上長い契約の方が全体のコストを安くできる場合は、最もトータルコストが削減できる契約期間での見積をお願いします。

次期ＳＣの仕様については、国及び現行のＳＣの機能要件をベースとして、ご提供いただいた情報等により、今後県と市町村等で協議のうえ、標準要件・オプション要件を定めますので、仕様として提示しているもの以外にも必要と思われる機能要件があればご提案をお願いします。

情報提供にあたっては、貴社が提供可能な技術やサービス、または貴社独自の視点に基づく自由な提案も歓迎します。その際には、独自提案の概略説明、提案がもたらすメリット（効率化やコスト削減等）、導入事例、概算見積、その他の条件等の情報提供をお願いします。

１ 概要

- （１）業務名 次期高知県情報セキュリティクラウド導入事業
- （２）要件 「02_次期高知県情報セキュリティクラウドの導入に係る要件（案）（以下「要件（案）」という。）を参照してください。

２ 情報提供内容

- （１）事業者情報の提供（様式１）
- （２）提供内容の前提条件（様式２）
- （３）技術資料記載内容確認票（様式３）
- （４）技術資料の提供（様式自由）

ア 留意事項

- ①ご提案にあたっては、原則として要件（案）に記載された機能をすべて含め

た内容としてください。ただし、要件の一括対応が難しい場合には、機能ごとの分割発注も検討しておりますので、一部機能に絞った提案でも差し支えありません。

②提案する機能は、要件（案）同等以上としますが、可用性・セキュリティレベルの向上、又はシステム運用経費の削減を行うための構成・機能、運用方法等があれば、要件（案）に記載のないことであっても提案をお願いします。

③提案にあたっての前提条件は、様式2に一括して記載してください。

イ クラウドサービスの構成について

※①及び②については、開示可能な範囲で情報提供をお願いします。

①システム構成（ハードウェア構成、ソフトウェア構成）

- ・ハードウェアのメーカー名、型式、仕様等
- ・ソフトウェア名、バージョン、仕様等

②ネットワーク構成（物理構成図及び論理構成図）

- ・システム構成概要図
- ・ハードウェア及びソフトウェア構成図
- ・ネットワーク構成図
- ・ネットワーク経路概要図

③インターネット接続回線

④機能に係る提案

⑤データセンターのセキュリティに関する事項

⑥非機能要件情報（可用性、拡張性、信頼性、運用性、セキュリティ等の概要）

⑦県及び市町村等からの利用に当たっての制限事項や前提条件

ウ 監視・運用体制等について

①SOC（Security Operation Center、セキュリティ・オペレーション・センター）による監視体制

②セキュリティ事案検知時やインシデント発生時における通知、対応分析、検討の内容及び費用を提案してください。（インシデント対応時に別途費用がかかる場合は、その内容についても記載ください。）

エ 要件（案）への提案（実現困難な仕様の指摘、修正意見、代替案等）

オ 見積書（様式4）

別紙「03_次期自治体情報セキュリティクラウド機能要件一覧」（以下「機能要件一覧」という。）において、H列に「○」の提示のある機能については、標準機能とすることを検討しています。

なお、機能要件一覧の総務省の示すオプション機能のうち、「No. 9 通信の復号対応」についても標準機能として見積をお願いします。

その他にも、現行SCのメールに関する機能について、下記のとおり課題があがっており、提案していただいた内容から課題解決が可能と判断したものを次期のSCでは標準機能として導入することを検討しています。

- ・データファイルの安全な受渡対策（機能要件一覧No. 49）

現行のSCではPPAPをオプション機能として提供していますが、セキュ

リティリスクの観点から現在は推奨されていないことから、次期ＳＣにおいてはPPAP廃止を検討しています。このことを前提に、安全な方法でのデータファイルの受渡の提案をお願いします。

- ・メールのセキュリティ強化対策（機能要件一覧No. 50）

SPF・DKIM・DMARC等の技術的なメールのセキュリティ対策の向上とあわせて、メールの誤送付等のヒューマンエラーに対し、システムによる対応策等の提案をお願いします。

- ・大容量ファイルの安全な受渡

現行ＳＣにおいて、オンラインストレージ機能として300 MBのデータの送付ができますが、近年、動画の取扱等も増えていることから、300 MBを超える大容量のファイルであっても安全にデータの受渡ができる提案をお願いします。

機能要件一覧において、Ｇ列及びＩ列に記載のあるオプション機能（現行ＳＣでは実装していない機能は下記のとおり）を実現できるように提案をお願いします。

- ・Microsoft365等ISMAP登録のクラウドサービスの利用ができる環境

なお、団体ごとに個別にローカルブレイクアウトをすることは想定しておらず、希望する団体が共同で利用できる通信環境をＳＣとして提供することを想定しています。

加えて、以下の２点においても提案をお願いします。

- ・サービスの提供方法（ライセンス料金体系）
- ・利用団体における運営管理方法

- ・メールのアーカイブ機能（機能要件一覧No. 51）

「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律」（電子帳簿保存法）の規定により、法人の場合は最長10年の該当書類の保存が示されています。上述の他にも必要に応じて自治体ごとに設定した特定の条件に合致するメールを10年程度保管できるサービスの提案をお願いします。

なお、オプション項目については必要となるシステムリソースが大幅に増加することが予測されます。そのため、見積書については以下の２パターンについて提案をお願いします。

- ・様式４－１：高知県標準機能のみの見積書
 - ・様式４－２：オプション機能を全て含む見積書
- ①見積基礎資料として、別紙「06_見積前提数値」、別紙「07_移行関連作業」、別紙「08_トラフィック及びディスク容量の推移」を参照して、次期の運用期間中、通信トラフィックの増加やディスク容量の逼迫等にも柔軟に対応できる提案をお願いします。
 - ②各サービス提供機能について、詳細な内訳を記載した見積を作成してください。
 - ③各サービス提供機能について、初期導入費用とサービス利用料の内訳が分かる形で記載してください。
 - ④様式はできる限り改変せず、必要な場合は行や項目の追加を行ってください

い。

ただし、項目の削除は行わないでください。

- ⑤その他必要とすると思われる費用については、提案をお願いします。
- ⑥各構成団体が利用する機能等のサービス利用料金の按分について、提案する導入（構築）方法等に照らし合わせて適切と考えられる方法を提案してください。（様式自由）

カ スケジュール

- ①令和8年7月から令和9年3月末までを構築期間（機能検証・移行含む）とした場合の構築作業のスケジュール
- ②県及び接続団体の移行に係るスケジュール（余裕のあるスケジュールを提案してください）
- ③現行S Cから次期S Cに移行するあたり、各接続団体が必要な作業を任意の形式で提示してください。（接続設定だけではなく現行S Cに構築しているシステムの移行作業も含みます。接続団体がS C上に構築しているシステムの停止時間を最小限とするよう考慮した提案をお願いします。）
- ④構築時の進行管理、問題管理等の方法

キ 運用・保守

- ①運用体制（サポート窓口の対応時間・対応方法・操作マニュアルやFAQ等）
- ②保守体制（定期メンテナンスの頻度や方法、ソフトウェアのバージョンアップ対応、障害の予防策、ログ監視体制など）
- ③障害時対応体制（対応フロー・連絡体制・対応時間帯・現地対応可否等）
- ④S L A（Service Level Agreement）提案書（可用性「稼働率」、応答時間、復旧時間、サポート対応時間、報告頻度等）S L A違反時の対応やペナルティに関する基本的な考え方もご提示ください。
※S L Aについては運用保守経費の見積前提となるものはすべて記載してください。

ク 次々期サービス構築に関する提案

3 実施期間

令和7年5月15日（木）から令和7年7月15日（火）まで

※当該RFIに関して5月30日（金）10時よりオンライン説明会を開催します。

（1時間以内を予定）

説明会（検討中を含む）に参加する場合は、下記の電子申請システムにて参加者の情報を提供していただきますようお願いいたします。参加者には別途会議URLを送付します。

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14766

4 提案の提出方法等

提案にあたっては、以下のとおり3回の締切日を設けます。

（1）提出期限

- ・第1締切：参加意思確認（様式1）

令和 7 年 5 月 30 日（金）17 時まで

※本提出の確認をもって、別紙06から15を送付いたします。

- ・第 2 締切：機能・技術に係る提案（様式 2、3）

令和 7 年 6 月 20 日（金）17 時まで

※提案後、提案者へのヒアリングを実施

- ・第 3 締切：概算費用に係る提案（様式 4-1、4-2）

各接続団体が必要な移行作業内容一覧（任意形式）

令和 7 年 7 月 15 日（火）17 時まで

（2）提出先

高知県総合企画部デジタル政策課 デジタル県庁担当（片岡・西森）

〒780-0870 高知県高知市本町 4 丁目 1 番 16 号（高知電気ビル別館 7 階）

TEL：088-823-9773 E-mail：080501@ken.pref.kochi.lg.jp

（3）提出方法

高知県電子申請システムにより提出してください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14722

- （4）提出物：提案書及び様式 1 ～ 4 の資料（電子データ 1 式（必須）及び紙媒体 10 部）

※様式 1 については、電子データのみ提出で構いません。

※製品紹介パンフレット等は紙媒体のみで構いません。

※提案書の様式は定めません。A 4 サイズの用紙にて提案者の任意様式にて提出ください。提案書は 50 枚までとしてください。

（5）質疑応答

受付・回答は電子メールで行います。（様式は指定しません。）

受付期限：令和 7 年 6 月 13 日（金）17 時まで

5 注意事項

- （1）本資料による提案及び見積依頼については、今後の契約に関する意味を持つものではなく、将来の発注や契約を約束するものではありません。また、情報提供を辞退した事業者について不利益に扱うこともありません。

- （2）ご提供いただいた情報については、県・市町村等との協議で使用するものであり、提案者の断りなくそれ以外の第三者への配布は行いません。ただし、高知県情報公開条例（平成 2 年高知県条例第 1 号）で定義する公文書になりますので、開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。（提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください。）

- （3）本件見積書及び提案書一式については返却いたしませんのでご了承ください。

- （4）本件提案及び見積にかかる諸費用一切については、提案者をご負担ください。

- （5）ご提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ及び資料追加やプレゼンテーションの依頼を行う場合があります。

- （6）本件に係る県からの全ての情報については、第三者に対して開示又は漏洩しないようお願いします。